

# 常総市 障がい福祉 支援者MAP



暮らししていく上でのさまざまな困りごとや些細な不安… それらに寄り添ってくれる支援者がいることで私たちの毎日は暮らしやすくなります。常総市には、障がいを抱える方を支える事業所がたくさんあります。



お問い合わせ先  
**常総市役所 福祉部 社会福祉課**  
**障がい福祉支援室**  
**TEL 0297-23-2111**

designed Zero Point デザインルーム ぜろどっと

凡例	
<span style="background-color: #f08080; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	18歳以上の障がい者が利用できる事業所
<span style="background-color: #add8e6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	ヘルパー事業所
<span style="background-color: #90ee90; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	療育を必要とする児童が通所できる事業所
<span style="background-color: #add8e6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	相談支援事業所
<span style="background-color: #ffa500; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	基幹相談支援センター

43 常総市基幹相談支援センター	
相談・助言・情報提供等	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市の障がいのある方、そのご家族・地域の方、福祉サービス事業所の方や相談支援専門員等
<b>住所</b>	常総市水海道森下町 4434-2 常総市保健センター内
<b>TEL</b>	0297-22-5352
<b>HP</b>	https://www.joso-shakyo.jp/page/page000051.html

42 相談支援事業所 みつばち	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者 身体障がい者
<b>住所</b>	常総市新石下 3980 ビーランドビル 2階
<b>TEL</b>	090-8889-0038
<b>HP</b>	https://beeland-mitsubachi.com

35 相談支援事業所 かしわ	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者
<b>住所</b>	常総市坂手町 1231-3
<b>TEL</b>	0297-27-1419
<b>HP</b>	http://kashiwa-g.or.jp

28 こばんはうすさくら 水海道山田教室	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市・守谷市・つくばみらい市にお住いの自閉症・ADHD・LD など発達上の心配のある18歳までの子ども様
<b>住所</b>	常総市水海道山田町 1521
<b>TEL</b>	0297-21-9720
<b>HP</b>	https://copainsakura.com/school/1140/

21 リーフホームヘルパーステーション	
居宅介護 行動支援	PR動画
<b>利用対象</b>	知的・精神・身体に障がいのある方・お子様
<b>住所</b>	常総市上蛇町 8419
<b>TEL</b>	0297-22-7332

14 インクル・ベース	
就労継続支援 A型	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者
<b>住所</b>	常総市水海道森下町 4346-3 エルパ水海道 1・2階
<b>TEL</b>	0297-38-5028

7 常総市心身障害者福祉センター	
就労継続支援 B型	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市内の身体障がい者・知的障がい者、そのほかに心の障がいのため長期にわたる日常生活又は社会生活に相当な制約を受ける者
<b>住所</b>	常総市中妻町 2643-1
<b>TEL</b>	0297-22-9400
<b>HP</b>	https://www.joso-shakyo.jp/page/page000063.html

41 ケアプラン・リッチヒル	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者 精神障がい者
<b>住所</b>	常総市豊岡町
<b>TEL</b>	090-3345-3410

34 Tree House (ツリーハウス)	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	守谷市・つくばみらい市・常総市 坂東市の自閉症・ADHD・発達上の遅れがあるお子様
<b>住所</b>	常総市水海道宝町 2736-2 2階
<b>TEL</b>	0297-21-3566
<b>HP</b>	https://tree-balm.jp

27 こどもサポート教室 きらり 常総校	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	発達障がいのある1歳半～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市新石下 3980 ビーランドビル 2階
<b>TEL</b>	0297-38-8605
<b>HP</b>	http://kirari-kodomo.com

20 みつばち	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者 身体障がい者
<b>住所</b>	常総市新石下 3980 ビーランドビル 2階
<b>TEL</b>	0297-21-8766
<b>HP</b>	https://beeland-mitsubachi.com

13 筑波キングス・ガーデン	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	身体障がい者・知的障がい者 精神障がい者
<b>住所</b>	常総市大生郷町 1818-2
<b>TEL</b>	0297-24-5139
<b>HP</b>	http://www.kings-garden.or.jp

6 和耕学園	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者
<b>住所</b>	常総市坂手町 1231-1
<b>TEL</b>	0297-27-3216
<b>HP</b>	https://wakogakuen.or.jp

40 相談支援事業所 愛音	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者 精神障がい者・障がい児
<b>住所</b>	常総市三坂町 1487
<b>TEL</b>	090-2140-2055
<b>HP</b>	http://www.aine-lifeservice.jp/kids/club

33 CRESCER (クレスセル)	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	発達障がいのある1歳半～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市水海道諏訪町 3242-1
<b>TEL</b>	0297-21-4270

26 フレンズ常総大沢	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	高校3年生までの障がいのあるお子様、受給者証をお持ちの特別な支援を必要とするお子様
<b>住所</b>	常総市大沢 2011-1
<b>TEL</b>	0297-34-0230
<b>HP</b>	https://www.originjp.jp/

19 グループホーム さくら	
短期入所	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者・身体障がい者 障がいのある3歳～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市水海道通潤町 2888-9
<b>TEL</b>	070-1568-6721
<b>HP</b>	http://salus-gh.com/

12 アクティビティーセンター れら	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者 身体障がい者
<b>住所</b>	常総市向石下 899-8 テナト 21A
<b>TEL</b>	0297-37-8116
<b>HP</b>	https://npo-ila.jimdfree.com/

5 障がい者グループホーム 筑波キングス・ガーデン	
共同生活援助	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者
<b>住所</b>	常総市大生郷町 1876-1
<b>TEL</b>	0297-24-4550
<b>HP</b>	http://www.kings-garden.or.jp

39 相談支援事業所 ひの	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	精神障がい者
<b>住所</b>	常総市内守谷町 3770-7
<b>TEL</b>	0297-38-6271

32 Desenvolve (ジゼンポウヴィ)	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	発達障がいのある1歳半～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市水海道橋本町 3348-1
<b>TEL</b>	0297-21-8376
<b>URL</b>	https://www.instagram.com/desenvolve_joso/

25 こどもプラス 水海道教室	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がいや発達障がいをお持ちの2歳～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市水海道宝町 1561-1
<b>TEL</b>	0297-38-8015
<b>HP</b>	http://kp-mitsukaido.com/

18 わおんグループホーム 守谷	
共同生活援助	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者 精神障がい者
<b>住所</b>	常総市水海道栄町 2654-3 (ほか水海道栄町1棟 水海道通潤町2棟 水海道森下町1棟)
<b>TEL</b>	0297-28-1351
<b>HP</b>	http://www.waon-moriya.com/

11 多機能型通所施設 ハレルヤ	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者
<b>住所</b>	常総市大生郷町 1876-1
<b>TEL</b>	0297-24-4550
<b>HP</b>	http://www.kings-garden.or.jp

4 ういんぐ	
共同生活援助	PR動画
<b>利用対象</b>	身体障がい者・知的障がい者 精神障がい者
<b>住所</b>	常総市羽生町 361 (ほか羽生町1棟 水海道宝町2棟)
<b>TEL</b>	080-5986-4403
<b>HP</b>	https://npo-ila.jimdfree.com/

38 常総広域障害者特定相談支援事業所 常総ふれあいの杜	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者
<b>住所</b>	常総市大生郷町 1880
<b>TEL</b>	0297-27-5016
<b>HP</b>	http://www.kings-garden.or.jp/publics/index/35/

31 ドレミファンライズ FC 常総	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	発達障がいのある3歳～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市宝町 3385-3 ダイゼンビル 1階
<b>TEL</b>	0297-21-2576
<b>HP</b>	https://soraiz.blue/

24 愛音キッズクラブ	
放課後等デイサービス	PR動画
<b>利用対象</b>	小学1年生～高校3年生までの発達に心配のあるお子様
<b>住所</b>	常総市三坂町 1487
<b>TEL</b>	0297-21-3055
<b>HP</b>	http://www.aine-lifeservice.jp/kids/club

17 下妻地方地域活動支援センター 菜の花	
地域活動支援センターⅢ型	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者
<b>住所</b>	常総市本石下 4373-1
<b>TEL</b>	0297-42-1712

10 障害福祉サービス事業所 ひなた	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	主に知的障がい者
<b>住所</b>	常総市崎房 2673-2
<b>TEL</b>	0297-34-0975

3 グループホーム まつの木	
共同生活援助	PR動画
<b>利用対象</b>	精神障がい者
<b>住所</b>	常総市内守谷町 3721-2
<b>TEL</b>	0297-27-0745
<b>HP</b>	http://www.mitsukaidokosel-hp.or.jp/law.html

37 常総市社会福祉協議会 障がい者相談支援センター	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市にお住まいの身体障がい者 精神障がい者・知的障がい者 難病者等
<b>住所</b>	常総市水海道森下町 4434-2 常総市保健センター内
<b>TEL</b>	0297-22-5352
<b>HP</b>	https://www.joso-shakyo.jp/page/page000049.html

30 のびのび広場あおやま 常総	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市・つくばみらい市にお住いの発達障がい・知的障がいのある1歳半～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市水海道森下町 3950-1
<b>TEL</b>	0297-21-3746
<b>HP</b>	https://aoyama-nobinobi.com/

23 常総市児童デイサービスセンター	
児童発達支援	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市にお住いの受給者証をお持ちのお子様とその保護者
<b>住所</b>	常総市水海道森下町 4434-2 常総市保健センター3階
<b>TEL</b>	0297-22-5352
<b>HP</b>	https://www.joso-shakyo.jp/page/page000064.html

16 常総市地域活動支援センター さぼてん	
地域活動支援センターⅢ型	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市内にお住まいの主に精神障がい者
<b>住所</b>	常総市水海道森下町 4434-2
<b>TEL</b>	0297-21-5680

9 日新学園	
自立訓練(生活訓練)	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者
<b>住所</b>	常総市豊岡町乙 1379-3
<b>TEL</b>	0297-44-9017
<b>HP</b>	http://nissingakuen.main.jp

2 常総広域障害者支援施設 常総ふれあいの杜	
生活介護	PR動画
<b>利用対象</b>	常総市・つくばみらい市・取手市 守谷市にお住いの知的障がい者 身体障がい者
<b>住所</b>	常総市大生郷町 1880
<b>TEL</b>	0297-27-5016
<b>HP</b>	http://www.kings-garden.or.jp/publics/index/35/

36 和耕	
特定相談支援事業	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・身体障がい者 精神障がい者・障がい児
<b>住所</b>	常総市坂手町 1231-1
<b>TEL</b>	0297-27-3216
<b>HP</b>	https://wakogakuen.or.jp/

29 CoCon 石下教室	
放課後等デイサービス	PR動画
<b>利用対象</b>	発達障がい・知的障がいのある6歳～18歳のお子様
<b>住所</b>	常総市新石下 1600-1 磯商店ビル 2階
<b>TEL</b>	0297-34-0107
<b>HP</b>	https://ameblo.jp/cocon1201/

22 訪問介護 よつば	
居宅介護	PR動画
<b>利用対象</b>	知的・精神・身体に障がいのある方・お子様
<b>住所</b>	常総市本石下 4808 番地 コーポキムラ 102
<b>TEL</b>	0297-33-9298

15 福祉事業所 てくてく	
就労継続支援 B型	PR動画
<b>利用対象</b>	知的障がい者・精神障がい者・身体障がい者
<b>住所</b>	常総市大輪町 567
<b>TEL</b>	0297-44-8381
<b>FAX</b>	0297-44-8382

8 特定非営利活動法人 産つな会 ひまわり学園	
就労継続支援 B型	PR動画

# サービス利用までの流れ

## 障害福祉サービス

18歳以上の方

### 市役所で行う手続の流れ

#### ① 市役所または特定相談支援事業所に相談をします

障害者手帳・自立支援医療受給者証・指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方が対象になります。  
(ただし上記の手帳等がなくても、医師診断書等をお持ちの方は対象になる場合があります。)

#### ② 市役所に申請書を提出します

本人または家族などが、社会福祉課(本庁舎)や暮らしの窓口課(石下庁舎)で申請手続をします。

- 必要な書類等** (●: 必ず必要 △: いずれかひとつ)
- 申請書(窓口にあります)
  - 非課税の収入が分かるもの(障害年金振込通知書など)
  - △ 障害者手帳
  - △ 自立支援医療受給者証(精神通院医療)
  - △ 指定難病特定医療費受給者証
  - △ 医師診断書(任意様式)

※必要な書類は、障がい種別や利用サービスによって、個人差がありますので、詳しくは市役所にご相談ください。



#### ③ 認定調査(お身体やこころの状態の聞き取り調査)を受けます

本人や家族などから、聞き取り調査を行います。  
障がいの調査項目: 全国共通の 80 項目の基本調査と概況調査です。

介護給付を利用する場合

訓練等給付のみを利用する場合

#### ④ 認定審査会で、どのくらいの支援が必要か審査し、障害支援区分を認定します

介護給付を利用する場合は、認定調査の結果や、主治医意見書をもとに、医療や福祉の専門家で構成される審査会が、どのくらい支援が必要かなどを審査・判定します。

#### ⑤ 市役所から障害支援区分認定通知書が届きます

#### ⑥ 市役所から受給者証が届きます

相談支援専門員から提出されたプラン(サービス等利用計画案)をもとに、市役所が支給決定を行い、受給者証を発行します。

## 障害児通所支援

18歳未満の方

### 市役所で行う手続の流れ

#### ① 市役所または障害児相談支援事業所に相談をします

障害者手帳をお持ちのお子さんや、心身の発達に心配があり、療育が必要なお子さん(医療機関などからサービス利用に対する助言を受けている方)が対象となります。  
ヘルパー(居宅介護)やショートステイ(短期入所)などのサービスについては「障害福祉サービス」の申請が必要になります。  
施設入所については、児童相談所が窓口となります。

#### ② 市役所に申請書を提出します

社会福祉課(本庁舎)や暮らしの窓口課(石下庁舎)で申請手続をします。

- 必要な書類等** (●: 必ず必要 △: いずれかひとつ)
- 申請書(窓口にあります)
  - △ 障害者手帳
  - △ 医師診断書(任意様式)
  - △ その他、療育の必要性が分かる書類(未就学児のみ対象)  
(例)リハビリ専門職や臨床心理士等からの意見書、発達検査結果など

※必要な書類は、個人差がありますので、詳しくは市役所にご相談ください。

#### ③ 認定調査(お子さんの普段の様子や気になる点などの聞き取り調査)を受けます

できるだけお子さんと一緒にお越しください。  
障がい児の調査項目: 全国共通の 5 領域 20 項目の現況調査です。  
就学児は、指標の該当調査も行います。

#### ④ 市役所から受給者証が届きます

相談支援専門員から提出されたプラン(障害児支援利用計画案)をもとに、市役所が支給決定を行い、受給者証を発行します。

## 障害福祉サービス・障害児通所支援 共通

### 事業所と行う手続の流れ(プラン作成からサービス利用開始まで)

#### 特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所を決定しプラン作成を依頼します

プランは、本人や家族と相談しながら、特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所にいる「相談支援専門員」が作成します。



#### 相談支援専門員が完成したプランを市役所に提出します

市役所がプランの内容に基づき受給者証を発行します。受給者証が届いたら内容を確認しましょう。



#### 障害福祉サービス事業所や障害児通所支援事業所と契約します

受給者証ができたなら、実際にサービスを利用する事業所と契約します。利用する事業所に受給者証を提示しましょう。契約書や重要事項説明書などでサービス内容などを確認して、事業所ごとに個別の利用契約を結びます。



## 利用者負担額について

利用者負担額は原則 1 割です。「世帯」の所得によって、ひと月あたりの負担上限月額が決まっていますので、それ以上の負担は発生しません。  
年少児から年長児のお子さんのサービス利用料は無償となります(実費を除く)。

### 「世帯」の範囲

- ・障がい者(在宅の場合は 18 歳以上、施設入所の場合は 20 歳以上): 本人と配偶者のみ
- ・障がい児(上記以外): 保護者の属する世帯。

世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護受給世帯		0 円
市民税非課税世帯		0 円
市民税課税世帯	【障がい児(通所施設・居宅利用者)】 市民税所得割額が 28 万円未満	4,600 円
	【障がい者(施設入所者及びグループホーム利用者を除く)】 市民税所得割額が 16 万円未満	9,300 円
	【20 歳未満の施設入所者】 市民税所得割額が 28 万円未満	9,300 円
	その他	37,200 円



## 相談支援専門員(計画相談)について

相談支援専門員は、特定相談支援事業所や障害児相談支援事業所にいます。一人ひとりの希望する生活の実現に向けて、プランを作成し、サービスの利用調整を行います。サービスの利用開始後も、定期的に本人に会い、サービスがきちんと提供されているか確認を行うなど、さまざまなアフターフォローを行います。相談支援専門員とのやりとりで、自己負担が発生することはありません。

- どんなサービスを使ったらよいか、いっしょに考え、手続をお手伝いします。
- 予定通りサービスを利用できているか、状態に変わりはないか、決められた月に訪問して様子をうかがいます。
- 利用しているサービスを途中で変更、追加することもできます。その際も手続をお手伝いします。
- 生活全般でお困りのことがあれば、気軽にご相談ください。



## 障害福祉サービスの種類について

必要なサービスを組み合わせます 18歳以上 種類により18歳未満も

※ ■ のサービスは、地域生活支援事業となり、受給者証に記載されません。  
※ 介護給付は 1、訓練等給付は 2 とサービス名称の横に印があります。

### 家にいるとき

入浴や排泄、食事の介助や家事援助、通院の介助をしてくれます。  
居宅介護 1 重度訪問介護 1  
重度障害者等包括支援 1  
訪問入浴 1

### 出かけるとき

外出のお手伝いをしてくれます。  
同行援護 1 行動援護 1  
移動支援 1

### 通う・働くところ

製品を作ったり、レクリエーションに参加したり、仕事の練習をします。  
生活介護 1 就労移行支援 2  
自立訓練(機能訓練・生活訓練) 2  
就労継続支援 A 型・B 型 2  
地域活動支援センター 2

### 休みたい泊まりたいとき

一時的に施設を利用します。身の回りの介護など、必要な支援を受けることができます。  
短期入所 1 2 日中一時支援 2

### くらすところ

支援してくれる人が身近にいます。仲間と一緒に生活をします。  
施設入所支援 1  
共同生活援助(グループホーム) 2  
宿泊型自立訓練 2  
療養介護 1

### ひとり暮らしや仕事の相談がしたいとき

専門の相談員が担当となり、困りごとの相談にのってくれます。  
自立生活援助 2 就労定着支援 2  
地域移行支援 2 地域定着支援 2

## 障害児通所支援の種類について

療育が必要なお子さんのためのサービスです 18歳未満

### 児童発達支援

主に未就学児を対象にして、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練などを行います。



### 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいなどで、通所が困難な児童を対象にして、居宅を訪問して発達支援を行います。



### 医療型児童発達支援

上肢・下肢または体幹に障がいのある未就学児を対象にして、福祉サービスとしての児童発達支援にあわせ、必要とされる治療を行います。



### 保育所等訪問支援

お子さんが通常通う保育所などを支援員が訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。



### 放課後等デイサービス

就学中の児童を対象にして、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や、地域社会との交流促進などを行います。

